

社会福祉法人サムス会 法人運営	
事業名	会務の運営 (1. 理事会 2. 評議員会 3. 監事会)
事業内容	<p>1. 理事会</p> <p>第1回理事会 (令和3年6月3日)</p> <p>第1号議案 令和2年度事業報告及び計算書類 (決算報告) について</p> <p>第2号議案 令和2年度監事監査報告について</p> <p>第3号議案 定款変更について</p> <p>第4号議案 就業規則の一部変更について</p> <p>第5号議案 給与規程の一部変更について</p> <p>第6号議案 理事候補者 (案)・監事候補者 (案) の推薦について</p> <p>第7号議案 評議員選任委員の選任について</p> <p>第8号議案 評議員選任委員会の開催について</p> <p>第9号議案 評議員候補者 (案) の推薦について</p> <p>第10号議案 評議員会の招集について</p> <p>第2回理事会 (令和4年2月22日開催)</p> <p>第1号議案 令和3年度補正予算 (案) について</p> <p>第2号議案 令和4年度当初予算 (案) について</p> <p>第3号議案 令和4年度事業計画 (案) について</p> <p>第4号議案 社会福祉法人サムス会 就業規則改正 (案) について</p> <p>第5号議案 社会福祉法人サムス会 有期職員の就業規則改正 (案) について</p> <p>第6号議案 社会福祉法人サムス会 給与規程改正 (案) について</p> <p>2. 評議員会</p> <p>第1回評議員会 (令和3年6月25日)</p> <p>第1号議案 令和2年度計算書類 (決算報告) について</p> <p>第2号議案 令和2年度監事監査報告について</p> <p>第3号議案 理事の任期満了に伴う選任について</p> <p>第4号議案 監事の任期満了に伴う選任について</p> <p>第5号議案 定款変更について</p> <p>第2回評議員会 (令和4年3月15日開催)</p> <p>第1号議案 令和3年度補正予算 (案) について</p> <p>第2号議案 令和4年度当初予算 (案) について</p> <p>第3号議案 令和4年度事業計画 (案) について</p> <p>第4号議案 社会福祉法人サムス会就業規則改正 (案) について</p> <p>第5号議案 社会福祉法人サムス会 有期職員の就業規則改正 (案) について</p> <p>第6号議案 社会福祉法人サムス会 給与規程改正 (案) について</p> <p>3. 監事会・・・法人における監査機関として開催</p> <p>第1回監事会 (令和3年5月29日開催)</p> <p>令和2年度事業報告及び会計資産関係の監査について</p>

事業名	法人運営会議
事業内容	<p>毎月の定例会の実施 現場の課題問題点も含めた意思決定が、法人運営会議で決定できる。 結果、集団的に意思決定が行われ、法人の運営体質を変える。</p> <p>第1回（令和3年4月9日開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の補充、募集職種、職員の資格取得支援について ・令和3年度の新組織体系について <p>第2回（令和3年5月12日開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要事項、契約書等書類の印鑑レスについて ・ショートステイ個別機能訓練加算について ・コロナワクチン接種について <p>第3回（令和3年6月11日開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・眠りスキャン補助金申請について ・地域交流室での面会再開について ・ショートステイのカラオケ機リースについて <p>第4回（令和3年7月9日開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特養の食費変更について ・職員の補充、異動について ・デイサービス栄養アセスメント加算の算定について <p>第5回（令和3年8月13日開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の補充、異動、募集職種について ・食事早出しの枠数について ・まん延防止等重点措置発令後の面会対応について <p>第6回（令和3年9月10日開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の異動、補充、募集職種について ・特養要介護4・5の待機者減について ・デイサービス静養室の改修について <p>第7回（令和3年10月8日開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の異動、補充、募集職種について <p>第8回（令和3年11月5日開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の異動、補充、募集職種について ・週休3日制の導入検討について ・デイサービス静養室の改修について <p>第9回（令和3年12月10日開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の異動、補充、募集職種について ・フロアリーダー、サブリーダー体制について ・コロナワクチン3回目接種について <p>第10回（令和4年1月14日開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の補充、募集職種について ・お仕事説明会の開催について <p>第11回（令和4年2月4日開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の異動、補充について ・眠りスキャンの工事、説明会について <p>第12回（令和4年3月4日開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の補充、異動について ・事務所内の席移動について ・ショートステイ看護体制加算の算定について

社会福祉法人サムス会 法人運営	
事業名	1. 経営基盤の確立 2. 人材育成 3. 人事考課
事業内容	<p>令和3年度度は、公益性と安定したサービスを提供するための経営基盤の強化のため、サービス部門ごとに現状分析を行い、課題、問題点を抽出、顕在化させ、収支バランスのとれた財政運営の構築に向けて、職員一丸となって無駄・無理・ムラのない業務効率の向上と歳出削減や加算取得、利用率向上等による収入増の対策、職員個々の能力及び意識向上を図る組織改革に取り掛かりました。</p> <p>1. 経営基盤の確立</p> <p>(1) 人件費率の適正化 法人経営を圧迫する最大の要因である人件費率の適正化については、特養をはじめとする各事業の職員配置は、国の基準以上になっているものの、各業務量の均等化を図ることと併せて、職員の計画定数の見直しを継続し、また、派遣職員の完全撤退態勢の構築に取り組み、実現できました。</p> <p>(2) 職員配置基準、組織の見直し 特養、ショートステイについては、職員配置体制の2ユニット化を維持し、収支バランスに見合う適正化を継続。また、地域福祉の要でもある地域包括支援センター事業の開始に伴い、予防支援事業所の同時開設による体制強化を図りました。</p> <p>(3) 利用率の向上等による増収対策の推進 介護保険事業収入は収益の大宗であり、安定経営を持続するための増収対策としては、如何に利用率を向上させるかが鍵となるため、昨年度に引き続き、特養については稼働率97.5%維持のため、入居者の入院期間が長期化しない方策として介護と医療の更なる連携強化を図り、また、退去が発生した後の新規入居までの期間短縮を図る方策として組織内の迅速な報・連・相体制の強化を図りました。</p> <p>ショートステイについては、稼働率90%以上の維持のため、昨年度に引き続き、長期期間（ロングショート）利用者と通常利用のバランス及び特養空床利用により稼働率の向上を図りました。</p> <p>デイサービスについては、収入の増加対策と支出（人件費率）の抑制対策を重点的に取り組みました。</p> <p>(4) 「週休3日・10時間勤務制」の導入に向けたプロジェクト 全国・全産業において労働環境の改善が求められる中、多様で柔軟な働き方を可能にすることでワークライフバランスを改善し、生産性および採用力の向上に繋げるため、新たな働き方の選択肢として「週休3日・10時間勤務制」の導入に向けたプロジェクトに取り組みました。</p> <p>2. 人材育成</p> <p>(1) 専門性を高める研修の実施 令和3年度では前年度同様新型コロナウイルスの影響により、外部研修は殆ど実施されておらず、オンライン研修主体の参加となった。令和3年度は、より専門性を高めるため、施設内研修は全て外部の講師へと依頼し実施を行った。また、年度末より新人職員の早期離職防止の為の新人研修の実施と、メンター制度の導入を行った。</p> <p>○施設内研修（勉強会） 全てオンラインにて実施</p>

事業内容	<p>令和3年5月10日、11日、12日、13日、15日、16日、17日 「接遇勉強会～社会人、組織人としてのマナー」</p> <p>令和3年6月11日、17日 「高齢者施設のリスクマネジメント」</p> <p>令和3年6月29日 「ポジショニング」</p> <p>令和3年7月7日、8日 「床ずれ対策セミナー」</p> <p>令和3年9月22日 「リーダーシップ研修」</p> <p>令和3年9月29日 「排泄支援加算に向けた研修会」</p> <p>令和3年10月13日 「その人の思いに寄り添う-介護現場における意思決定支援-」</p> <p>令和3年11月12日 「失禁におけるスキンケア」</p> <p>令和3年11月19日 「鈴鹿市デイサービス事業所連絡協議会-ステップアップ研修-」</p> <p>令和3年12月3日 「感染対策勉強会」</p> <p>令和4年1月12日 「リスクマネジメント」</p> <p>令和4年1月25日 「給食施設、管理者研修会」</p> <p>令和4年1月27日 「誤嚥性肺炎予防と寝たきり高齢者の口腔ケア」</p> <p>令和4年2月10日 「事故防止活動の基本」</p> <p>令和4年2月16日 「看取り勉強会」</p> <p>令和4年3月16日 「虐待・身体拘束勉強会」</p> <p>○施設外研修 (参加研修) 令和3年5月2日 「未来塾 IN 三重～ケアプランの基本的な考え方と書き方～」</p> <p>○新人職員研修 令和3年4月1日～3日 令和4年3月16日</p> <p>その他資格取得支援 「認知症介護基礎研修」 「喀痰吸引等指導者養成研修」 「介護職員喀痰吸引等第1号、2号研修」 「介護福祉士実務者研修」</p>
------	--

事業内容	<p>(取り組んだ結果)</p> <p>令和3年度は1年を通して、コンスタントに研修を実施することができた。可能な限り多くの職員が参加出来るよう、同一月に複数回研修の実施、若しくはビデオ撮影を行い、参加できなかった職員個々人の視聴も可能とした。外部講師による研修であった為、より専門的な知識の習得ができ、年度を通して、事故や褥瘡、誤嚥性肺炎の件数減少は大きく見られていないが介護職員個々の判断能力等の向上が出来たと思われる。</p> <p>3. 人事考課</p> <p>令和4年度の運用に向けて、新たな人事考課制度として職員評価のクラウド化を導入しました。</p> <p>職員配置、昇格、給与等の職員処遇の基本的な根拠資料として尚且つ、職員研修等人材育成の基本資料となるものとし、職員の成長が「社会福祉法人がより多くの成果を上げること」につながるよう整備しました。</p> <p>従来の「業務のふりかえりシート」から新たな評価シートに変更したことにより、職員が今の自分を知り、働くための目標を明確にし、職員が競い合うのではなく、育ち合う関係をつくることで安定した活力ある職場風土となるように取り組みました。</p>
------	--

社会福祉事業の運営	
事業名	介護老人福祉施設の運営
事業内容	<p>1. 特養部門の取り組み</p> <p>入居者、家族の医療ニーズへの柔軟な対応と、自立支援・重度化防止に資する介護を推進するため、生活機能向上連携の取り組みを行った。</p> <p>自立支援に向けた「LIFE」を活用し科学的介護の推進を目指しましたが「LIFE」の活用や評価・フィードバックがどのような形で戻って来るのかが分からず、上手く活用することが出来なかった。</p> <p>ですが、機能訓練指導員と共にバーセルインデックスの評価を半年後で行い、入居者のADLを評価した。その結果、大きく機能低下した方も見られたが、殆ど入居者のADLの維持に努める事が出来ている結果も確認できた。</p> <p>重度化している特養の平均点数はかなり低かったですが、日々生活している中で一人ひとりの機能をしっかり把握し、自立支援に向けてのケアが出来ている評価もできた。</p> <p>眠りスキャンに関しては導入1カ月ということで評価は出来ず、活用方法について一定の基準を定め使用していくこととした。</p> <p>【基本方針】</p> <p>1. 個々の入居者ニーズを把握し、“その人らしさ”が続けられる支援と桜の森白子ホームで最後を迎えたいと入居者や家族が望めば看取りケアも実施していく。</p> <p>2. 風通しの良い職場を目指し、良好なチームワークを構築していく、質の高いサービスを提供する。</p> <p>3. ハードとソフトの両面から選ばれる施設を目指していく。</p> <p>【具体的取り組み】</p> <p>1. 災害への地域と連携した対応に関しては、訓練等はコロナの状況もあり実施することが出来なかった。</p> <p>2. 認知症介護基礎研修の受講について、2名の職員が受講し修了証を取得しスキルアップを図った。</p> <p>3. 介護福祉士受験資格として必要な実務者研修について、複数名の職員が受講した。</p> <p>4. 生活機能向上連携として外部委託歯科医院の指導の下、それぞれ入居者に合わせた使用物品を選定することが出来、口腔衛生に取り組むことが出来た。</p> <p>5. 年間を通して施設内研修をコンスタントに開催することが出来た事と、当日出席できない職員への研修の参加方法の見直し実施できたことで、参加の偏りがなくなり全体的に研修参加者の増加と、それに伴い職員のスキルアップに繋げる事が出来た。</p> <p>6. コロナ感染者数の増減に伴い、家族と入居者との面会はTV電話やアクリル板越し・窓越しでの面会と制限を設け実施した。適宜ホームページでお知らせしていますが、希望日時に予約が取れなかったり、一日の面会者数に制限を設けたため、なかなか面会出来なかったりと、家族・入居者共に不自由な思いはされていましたが、施設内での入居者コロナ感染者は出ていません。</p>

事業内容	<p>7.医務</p> <p>(1)健康管理 R3年4月～R4年3月 入院20名 救急要請:13件 受診件数:123件 入院中病院にて死亡:4名 平均入院日数:29.9日 入院病名:尿路感染症・脳出血・腸穿孔疑い・誤嚥性肺炎・肺炎・脱水・骨折等 施設内にて死亡17名(看取り6名) 療養型病院へ転居6名 医療連携施設:鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、村瀬病院、桜の森病院</p> <p>(2)感染症対策 ・インフルエンザ予防接種:入居者・職員R3年11月に施行 ・感染症対策として、マスク着用・手洗い・うがい・消毒の徹底、毎朝出勤時の検温 インフルエンザ罹患・・・0名(入居者・職員) 新型コロナウイルス罹患・・・3名(職員)</p> <p>(3)実習生受入状況 R3・9月から12月3グループ受け入れる。 ①令和3年9月21日(月)～10月1日(金) 帰校日9月24日・31日(木) 女4名、男1名 計5名花鳥2で実習。 ②令和3年10月18日(月)～10月29日(金) 帰校日10月21・28日(木) 女5名、計5名 風月2で実習。 ③令和3年11月29日(月)～12月10日(金) 帰校日11月3日・12月9日(木) 女4名、男1名 計5名花鳥3で実習。 計15名</p> <p>栄養士具体的取り組み ・個人の栄養管理を実施しながら、適正な食事内容での提供を行う 食事摂取基準2020年版を用いて、栄養素の不足や欠乏の予防・過剰摂取による健康障害の予防・生活習慣病の予防・高齢者の低栄養予防・フレイル予防の為に習慣的に摂取すべき栄養量を、入居者個々の身長・体重・年齢・性別・身体活動に合わせて設定し、朝昼夕の食事または補助食品を用いて提供出来るように支援した。また嚥下や咀嚼状態に応じた調理方法を用い、食べやすい形態にして提供する事で、入居者が「自分の口で食べる喜び」をサポートし、健康を支えた。食事時に入居者のところを訪れるミールラウンドを行い、食事の様子を観察し、食べ残しが無いか、水分が摂れているかなどを確認し、問題があれば、個別の対応を多職種で検討した。多職種と情報を共有する</p>
------	--

<p>事業内容</p>	<p>為、サービス担当者会議・褥瘡予防委員会に出席し、相談や情報の共有をした。</p> <p>その結果、栄養スクリーニングによる、低栄養のリスク分類として、低リスク：34名 中リスク：38名 高リスク：5名であった(R4.4現在)。高リスクから中・低リスクに改善した事例が11件であった(R4.4現在の入居者)。</p> <p>スクリーニングの指標として、BMI・体重減少率・血清アルブミン値・食事摂取量・栄養補給法・褥瘡の有無を用いた。平均食事摂取量は主食92.2%、副食86.6%であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事食や食のイベントを取り入れる <ul style="list-style-type: none"> 4月：花見弁当 5月：子どもの日(オムライスと柏餅風和菓子) アナゴとイクラの散らし寿司 6月：お茶会(季節の和菓子提供) 7月：七夕(そうめんと星形ゼリー)・土用の丑(うなぎ丼) 9月：重陽の節句(栗ごはん)・敬老の日(赤飯・天ぷら) 10月：秋のサンマ・ハロウィン(かぼちゃのプリン) 11月：寿司天ぷら定食 12月：冬至・クリスマス(洋食・ケーキ)・年越しそば 1月：正月(おせち)、鏡開き(おしるこ) 2月：節分(恵方巻きと節分ボーロ) バレンタイン(チョコレートプリン) 3月：ひなまつり(散らし寿司、ひな人形の和菓子) <p>どれも入居者の方から好評をいただいております、「また食べたい」との意見が多いので、令和4年度も取り入れる予定である。普段、食が細い方でも、行事食は全量召し上がっていただける事が多い。コロナウイルス感染対策で外出や外食の実施が難しくなり、季節感や刺激を感じられる機会が減少している。そこで季節ごとの行事食やイベントなどを催して、行事給食委員会に参加し多職種の意見を取り入れながら、給食業務を委託している株式会社トモと協力し、喫食者のニーズや季節に合った食事を提供できるようにした結果、食べる意欲を引き出すことが出来たと考える。</p> <p>機能訓練指導員の具体的取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別リハビリの実施 <p>入居者様の主訴や身体機能に合わせて個別的なリハビリを実施し、疼痛軽減や日常生活動作能力の維持・向上を目指しました。加齢や病気のため身体機能が低下してしまった方もおられますが、その他の入居者様の身体機能に関して維持に努めることが出来ています。</p> <p>3/31時点で特養に入居されている方で、バーセルインデックスにてADL測定を初回と半年後に実施できた方は合計で70名おられます。そのうちADLが維持した方が46名、低下した方が19名、向上した方が5名おられました。平均値は100点満点で初回36.29点、半年後33.57点です。低下されている方の中でも2名、大きく点数が下がられた方がおられます。1名は前日まで独歩にて歩かれていたのに突然歩けなくなり(受診するも原因不明)、左下肢の支持性なく車いす全介助レベルとなられてし</p>
-------------	--

<p>事業内容</p>	<p>まっています。もう1名は救急搬送後の入院により廃用を起こされてしまわれ、身体機能が大きく低下し全介助となられています。しかし2名以外のその他の多くの方は排泄時の汚染がなかった方が、時折汚染をされるようになったというような加齢が原因と考えられる方が多いように感じました。向上された方に関しては、入居以前の施設で全介助での生活を送られていた方が、入居後その方の身体機能を把握しながら介助を行っていったことで、本来のご自身の能力を発揮して生活していただくことが出来るようになったことが理由として考えられます。</p> <p>機能訓練指導員として、個別リハビリを実施しながら入居者様の身体機能の把握を行っており、生活リハビリへの反映もできています。その結果、機能訓練だけでなく、ユニット職員による自立支援に配慮した介助も、多くの方のバーセルインデックスの値が維持・向上した一因になっていると考えます。来年度は新規の方だけでなく、長く入居していただいている方に関しても自立支援に配慮していくことで、低下を予防し維持・向上できるよう努めます。</p> <p>・機能訓練計画の作成・ご家族様への説明・管理</p> <p>上記個別リハビリにて入居者様の身体状況や主訴等の把握を行い、3月ごとに計画書の更新を行っています。また家族に直接説明し同意を得ることで、家族からの希望もお聞きし、計画書へと反映させています。併せて、直接家族とお話できる機会となるので、ご本人様の普段の様子も伝えていくことができ、コロナ禍でなかなか面会できない状況でも少しでも安心感を持っていただけるよう配慮しています。計画書にも身体機能面についてわかりやすく記載することで、家族から「元気に過ごしていることが分かってありがたいです。」とのお言葉いただいています。</p> <p>・生活リハビリテーションの作成・管理</p> <p>毎日の生活の中で、簡単な運動の取り入れや自立性に配慮した日常生活動作を実施することで、運動習慣の確保および身体機能の維持・向上を図っています。入居者の身体機能の変化に応じて、生活リハビリの内容の再検討も適宜実施しています。介護職員主体で生活リハビリとして、声かけや自立支援を意識した介助を行っていただくことで、よりリハビリを身近なものとして関わっていただき、身体機能の把握や自立支援に対する理解を深めていただいています。</p> <p>・福祉用具の選定</p> <p>入居者に合った車いすやクッション・靴等の選定を行い、日常生活を安全安楽に過ごしていただけるように努めました。その方の身長を見て座高が高いものや低いもの、体幹の支持性を見てリクライニングやティルトを選択しており、合ったものを選択できています。また施設の物品として本来に必要なものであるかの選定・管理を行います。施設の物品（リクライニング型車いす・クッション・三角クッション・L字柵）は数に限りがあるため本来に必要な方に使用していただけるよう管理しています。座位保持シートを導入したことで、入居者様の食事の際の姿勢に改善が見られ、安全な嚥下を確保することが出来るようになっており、離床時間も延長することが出来ています。</p> <p>・介護職員への指導・相談業務</p> <p>入居者様の安全・安楽を意識した介助をすべての職員が行っていただけるよう、職員指導を実施します。また、職員の負担軽減を図れるような介助方法の検討を行っていきます。例えば「リクライニング型車いすの変更を行ったことで、車いすの足元の部分が邪魔になり前方介助が難しくなっ</p>
-------------	--

事業内容	<p>まった」との困りごとに対しては、車いすを置く位置の工夫を伝えることでその後は問題なく安全な実施が来ています。他職員とのコミュニケーションを積極的に取ることでお互いに質問・相談しやすい環境を作り、実際に介助の中で困っていること（移乗やポジショニング、生活環境等）に対して解決に繋げていきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス担当者会議への参加 <p>身体状況やリハビリテーションの内容・経過を各専門職に伝えることで、情報共有・目標の統一を図ることが出来ました。日常的には行っていないが、リハビリではこんなことが出来ているということを伝え、過介助を行わないよう注意しています。今後は「出来る ADL」と「している ADL」の一致を図っていけるよう努めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故防止委員会への参加 <p>起きてしまった事故の内容を、PT としてどのようなことが原因として考えられるのか考察し、今後同じような事故が起きないよう他の委員と相談し対策を練りました。例えば、車いすの入居者で入居直後から立ち上がりからの転倒が頻発していた方に対して、本人の身体機能を見て歩行可能と判断し、ユニット職員とも相談しながら不穏となった際には手引きでの歩行を取り入れていくことで本人の気持ちに寄り添いつつ、歩行訓練にもつなげていくことで事故報告は減少しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・褥瘡対策委員会への参加 <p>今年度は昨年度と比べると褥瘡が発生する前に、体位交換やエアマットへの変更等にて対応が出来ており、予防につながっているように感じます。以前は褥瘡が発生してから報告が多かったですが、職員の意識も変わっており、発赤段階での対応やユニット主体でのポジショニングの実施もできています。栄養状態が不良になっている方や看取りに入った方等、事前に予測できる方には早めに対応していけるように今後も情報共有をしていきます。</p> <p>鍼灸治療の取り組み</p> <p>①2021 年度の施術対象者</p> <p>2021 年度（2021 年 4 月～2022 年 3 月）の鍼灸施術対象者は、前年度からの継続 22 名（デイサービス 9 名、ショートステイ 2 名、特養 11 名）と新規鍼灸施術者 14 名（デイサービス 3 名、ショートステイ 9 名、特養 2 名）、施術中断から再開 1 名（特養）の合計 37 名。年度中に利用中止となった対象者は 7 名（死亡 2 名、退所 3 名、中止 2 名）。</p> <p>本人希望したが家族・医師の不許可、以降来所されていない等で施術まで及ばなかった者は 8 名いた。</p> <p>対象者 37 名の要介護度及び対象疾患など</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 男性：8 名、女性：29 名 ➢ 平均年齢：83.9 歳 ➢ 平均要介護度は 3.1 利用者 32 名 ➢ 要支援 1：2 名 要支援 2：3 名 ➢ 対象者の主な疾患 <ul style="list-style-type: none"> 疼痛（肩・腰・膝痛等）、及び慢性疾患（筋力低下・拘縮等）、難病（パーキンソン病・脊髄小脳変性症）などに認知症を伴っているのが特徴。 疼痛を訴える利用者は 21 名と半数以上を占めた。
------	---

事業内容	<p>②治療方法及び治療頻度など</p> <p>新型コロナへの対策を徹底しながら、ディスプレイ鍼・灸・赤外線治療・リラクゼーションマッサージの施術を1～2週間/回、1時間/回、3人/日程度の治療を実施してきた。</p> <p>新型コロナ感染対策として以下のようなことを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マクラ、胸マット、ベッドの手すり、ドアノブなど施術後に消毒。施術前後に手洗い・手指消毒。タオルは利用者ごと交換。部屋の換気は常に行う。 ・当施設のみを利用している方に鍼灸施術サービスを限定し、複数個所の接触を避ける。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設での鍼灸サービスを分かりやすく知ってもらうため7月にチラシ作成。 ・鍼灸・東洋医学を知ってもらうため9月に鍼灸雑談会（約40分）をショートステイで行った。その場での希望者は増えなかったものの、興味をもって聞いていただいた。 ・ユニット会議へ出席し、利用者の訴えだけでなく身体の状態をより把握し、鍼灸治療の参考にした。また、質問などあれば東洋医学的知見で答えたりした。 <p>行事給食委員会出席し、季節行事には利用者を楽しんでもらえるよう努めた。</p>
------	--

利用状況

入居者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
女	64	63	61	59	60	60
男	18	16	18	18	17	20
計	82	79	79	77	77	80
内、入院者	4	2	3	4	4	3

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
女	59	60	61	60	61	59
男	21	20	19	19	20	20
計	80	80	80	79	81	79
内、入院者	4	3	1	4	3	4

入居者の要介護度状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
要介護1	1	2	2	2	2	1
要介護2	1	1	1	1	1	1
要介護3	14	13	13	13	14	17
要介護4	39	36	35	35	35	33
要介護5	27	27	28	26	25	28
平均	4.10	4.08	4.07	4.06	4.03	4.04

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要介護1	3	3	2	2	2	2
要介護2	1	1	2	2	2	1
要介護3	17	17	18	19	19	18
要介護4	32	33	31	31	31	32
要介護5	28	27	28	26	29	27
平均	4.00	3.99	4.00	3.96	4.00	4.01

入退居の状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月
入居	女	2	1	0	0	3	3
	男	2	0	2	0	0	4
	計	4	1	2	0	3	7
退居	女	2	1	1	3	3	2
	男	1	0	0	2	1	0
	計	3	1	1	5	4	2
		10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居	女	1	1	1	1	4	0
	男	1	1	0	0	2	0
	計	2	2	1	1	6	0
退居	女	1	0	1	2	3	0
	男	1	1	1	1	0	1
	計	2	1	2	3	3	1

備 考	《退居内訳》	《平均年齢》
	死亡 女15 男6	84.8歳
	長期入院 女3 男2	男女別 女 86.1歳
	他施設 女0 男0	男 81.3歳
	家庭復帰 女1 男0	
	その他 女0 男1	
合計 28名	《入居申込み者》 167人	
	内、待機者 16人	
	(令和4年3月31日現在)	

開催年月日	行事名	行事内容
3月末～4月初旬	春の散歩	大学正門まで散歩しながら花見・写真撮影
R3.5.13	ちらし寿司	アナゴとイクラのちらし寿司を提供
R3.6	お茶会	和菓子と抹茶を楽しむ
R3.7.7	七夕	七夕の衣装に替え、おやつは和菓子提供
R3.8	スイカ割り	各ユニットで行い、その後食される
R3.9.21	花火	敷地内で職員により打ち上げ・手持ち花火行う
R3.11.4	お寿司	昼食にお寿司提供
R3.12.24・25	クリスマス会	職員によるコンサート、昼食にケーキ提供
R4.1.3	書初め	各ユニットで書初め実施
R4.2.3	節分	豆まきと昼食に巻き寿司を提供
R4.3.3	ひな祭り	職員・利用者ひな祭り衣装に着替え写真撮影・おやつは洋菓子提供

ボランティア受け入れ

コロナウイルス感染予防の為、ボランティアの受け入れはなし。

社会福祉事業の運営	
事業名	短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）の運営
事業内容	<p>短期入所生活介護を提供するにあたっては、高齢者の多様化する暮らし方に対応できる専門性を培い、柔軟性の高い在宅事業の運営を展開した。又、地域包括ケアシステムの推進と中重度の要介護者への更なる強化に努めた。</p> <p>短期入所に関する内容として、緊急時の円滑な受入れが促進されるよう、又、医療機関との連携や医療面の対応力がこれまで以上に求められ医療福祉、看介護の連携調整に努めた。</p> <p>家族の介護負担軽減から社会的入院の補完まで、様々なニーズに応じられるサービスの質の向上を目指すとともに、家族、関係機関との連携に努めながら効率よく利用希望に対応した。また、在宅生活が継続できるような支援の仕組み、介護方法を情報提供し、可能な限り地域で生活できるような支援体制を強化した。</p> <p>短期入所のニーズは、今後益々高まると思われる中、利用者から選ばれる短期入所生活介護事業所を目指した。</p> <p>令和3年のリピーター率60%前後・長期利用者（ロングショート）40%。また、空床時には緊急利用にも対応できるよう、介護支援専門員（居宅）・家族とのコミュニケーションを重視し、臨機応変な対応を心掛けた。稼働率を向上させる為、各居宅支援事業所に空き情報の提供、事業所周りをし、積極的な営業活動に努めた。</p> <p>【具体的取り組み】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療ニーズの高い利用者には、本人・家族・介護支援専門員より事前に詳しく聞き取りを行い、それをもとに医療機関との連携をし、専門職が集まりカンファレンスを実施、情報共有、統一したケアができた。 2. 可能な限り自宅における生活の充実を念頭におき、食事・入浴・排泄等の介護・相談及び援助、健康管理に対する介護を実施した。又、利用者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう努めた。 3. サブリーダーを中心に専門職としての接遇マナー（あいさつ・身だしなみ・言葉遣い）を指導した。又、職員一人ひとりがおもてなしの精神がもてるよう努めた。 4. 職員との定期的な面談やコミュニケーションを図り、人材の定着に努めることで働きやすい環境を目指した。情報の共有・ケアの統一をすることで記録や入力効率化を図った。 5. 稼働率の向上が図れるように、地域の居宅介護支援事業所に空床情報を提供すると共に、緊急ショートについても柔軟に対応した。又、長期間の利用者の確保、定期利用の方を多く利用に繋げ、統括主任・特養相談員との連携を図り特養入院者の空床ベットの有効利用ができた。又、介護支援専門員や家族に利用状況や伝達等密接連携に努め、意向も常に把握し継続的利用を維持した。

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護事業（定員 20名）
 ※空床利用含む

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
営業日数	30日	31日	30日	31日	31日	30日
利用実人数	73人	62人	74人	74人	77人	85人
利用延人数	636人	603人	675人	643人	728人	639人
1日平均	21.2人	19.4人	22.5人	20.7人	23.4人	21.3人
稼働率	106%	97.2%	112%	103%	117%	106%

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日数	31日	30日	31日	31日	28日	31日
利用実人数	84人	81人	89人	86人	70人	79人
利用延人数	645人	602人	667人	708人	579人	668人
1日平均	20.8人	20人	21.5人	22.8人	20.6人	21.5人
稼働率	104%	100%	107%	114%	103%	107%

事業内容

令和3年度平均稼働率 106%

行事開催状況

開催年月日	行事名	行事内容
R3 4月	音楽療法 調理レク	歌や体操 お菓子作り
.5月	調理レク 調理レク	たこ焼き作り おはぎ作り
8月	調理レク スイカ割り	冷やし中華作り スイカ割り
9月	敬老の日 調理レク ドライブ 花火大会	ケーキ作り わらび餅作り コスモス畑 花火大会
10月	ハロウィンパーティー ドライブ	お菓子作り 河芸マリーナ
12月	クリスマス会 調理レク	お菓子作り 鍋パーティー
R4.1月	初詣 書初め	ユニット内で初詣 ユニット内で書初め
2月	節分 バレンタインデー お寿司	鬼に紙ボールを投げる チョコ作り 昼食に外部の寿司を注文
3月	ひな祭り お寿司	折り紙でお雛様・お内裏様作り 昼食に外部の寿司を注文

社会福祉事業の運営	
事業名	通所介護（デイサービス）の運営
事業内容	<p>その人らしく自立した生活が出来るよう利用者のニーズに応えるサービス提供をするためには、介護保険の理念である「自立支援・重度化防止をより一層図っていくこと」を重点に事業展開し、在宅生活が継続出来、望まれるサービス提供の実現に努め、チームで利用者、家族の情報を共有し、信頼関係を構築しながら生活全般をサポートし、利用者の個別化を重視した通所介護計画を作成・実施した。</p> <p>相談援助技術の専門的スキルを向上させ、利用者、家族の気持ちを受けとめ、その人らしい生活ができるように、きめ細やかなサービスを提供し、困難ケースに対応できる専門性を養い、柔軟な対応を心がけた受け入れ体制の強化を図るよう努めた。</p> <p>デイサービスの経営を安定的に行っていくために、経営指標（人件費率や稼働率）等を正しく判断し経営戦略を立て、安定的に経営するための労働生産性を高め人員配置の適正化をすすめた。令和4年3月から、定員数を28名へと変更し、ショートステイの利用や受診などによるキャンセルを事前に把握し、利用枠を固定しないスポットでの利用（現在4名）を勧め、柔軟な利用が可能となったことで稼働率85%以上の維持が出来た。また、これにより入院や他施設入所をされた方の枠を埋めることもでき、急な稼働の低下を防げた。</p> <p>行事食や、個別活動に力を入れ、利用枠の少ない日に振替利用や、追加利用を勧め、日によって利用人数に差がなくなるよう努めた。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、家族・利用者の判断でお休みされる方もおりましたが、感染予防対策を徹底し、大きく稼働に影響することがないよう感染症対策の周知などに取り組んだ。</p> <p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者の自立の支援と日常生活の充実に資するよう複数メニューから選択できるプログラムの実施 2. 身体機能の向上を目指すことを中心とした機能訓練（身体機能、疾病、疾病予防に対するプログラム）の実施 3. 職場の活性化と職員のスキルアップを目指し、専門職としてのスキル向上、働きやすい環境を構築 4. 適正な人員配置による人件費率コントロール 5. 稼働率向上を目指した営業 <p>【具体的取り組み】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者一人一人の声を聞き、ニーズに沿ったサービスを提供し、利用者の意向及び趣味を考慮しつつ、生活に張り合いを見出すためのアクティビティーの取り組みを積極的に行った。また行事食や個別活動に力を入れ、各利用者に役割をもつていただく事で当日のキャンセルの減少に繋がった。 2. 令和3年度の法改正に伴い、個別機能訓練加算Ⅰロ（85単位/日）は確実に取得し、令和4年度のADL維持等加算の算定につなげる為、機能訓練の充実に図り、パーセルインデックスの測定を行い、上位の加算取得（60単位/月）を達成できた。 3. 定期的な個人面談の実施や、月1度のデイ会議の中で勉強会を開催

事業内容

し、職員の不安や困難ケースの軽減に努めた。また外部研修の参加などを通し、他施設の取り組みを学ぶことで、介護未経験の職員の介護技術の向上はもちろん、経験者の職員へも多様な価値観をもち、自施設の取り組みの幅が広がるよう努めた。

4. 中重度ケア体制加算の人員配置基準のラインを保ち、かつ、看護師の機能訓練指導員配置での加算取得日を作り、加算の取得漏れが無いようシフト調整をし、人件費率のコントロールを図った。

5. 利用者数の増加を図るべく、介護支援専門員と連携を強化した。また、利用者との関わりを密に行う事により利用者から満足感を得られ担当ケアマネージャー等ヘデイサービスでの取り組みが伝えられることで体験利用などの問い合わせが増加した。さらに、利用者に満足していただける対応、体制、サービスの提供を行っていく為、体験利用の充実と拡大に努め、利用に繋がる結果がみられた。利用予定枠を28名に設定し、利用枠を設けないスポットでの利用を勧めた。また柔軟な臨時利用・追加利用の提案をしていくこと事で流動的な受入れが可能となり、25名定員では96.4%。27名定員では89.3%の稼働率となった。

通所介護事業（定員 27名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用人数	636	633	611	644	622	601
1日平均	24.5	24.3	23.5	23.9	23.9	23.1
稼働率 ²⁵	97.8	97.4	94	95.4	95.7	92.5
稼働率 ²⁷	90.6	90.2	87	88.3	88.6	85.6

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用人数	628	625	667	562	582	692
1日平均	24.1	24	24.7	23.4	24.3	25.6
稼働率 ²⁵	96.6	96.2	98.8	93.7	97	102.5
稼働率 ²⁷	89.5	89	91.5	86.7	89.8	94.9

令和3年度稼働率(25名) 96.4%

令和3年度稼働率(27名) 89.3%

コメントの追加 [U1]:

公益事業の運営																								
事業名	居宅介護支援事業所の運営																							
事業内容	<p>居宅介護支援事業は令和2年度で補充をした未経験者の介護支援専門員の指導・育成を行い、常勤3名、非常勤1名の体制で特定事業所加算(Ⅲ)1ケース当たり309単位を算定できる事業所としての体制の立て直しと、昨年度1名退職があったため一度減らした担当ケース数の回復に努めた。新規利用者のケース依頼があった場合については経験のある介護支援専門員が担当して、その分今まで担当していたケースを経験の浅い介護支援専門員へ引き継ぐようにし、新規利用者のケース依頼が増えたときの各担当者への負荷を調整した。</p> <p>令和3年度からの新規事業である地域包括支援センターからの紹介ケースがコンスタントにあり計28件の紹介があった。徐々に担当ケース数を増やすことができた。</p> <p>また「入院時情報連携加算」100単位を17回、「退院退所加算」450単位を7回算定することができた。</p> <p>研修については令和3年12月14日に近隣4つの居宅介護支援事業所(オレンジ、汐騒の詩、なごみ、桜の森白子ホーム)が集まって共同事例研究会を当事業所で開催した。外部研修については全てオンライン研修となった為、受講した研修内容を毎週のミーティングで伝達研修を行った。</p> <p>結果として、担当利用者人数は前年度に対して108.7%となり、居宅介護支援費については当初予算に対して92.5%となった。</p>																							
	令和3年度利用者数																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>62人</td> <td>72人</td> <td>72人</td> <td>74人</td> <td>74人</td> <td>75人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>77人</td> <td>75人</td> <td>75人</td> <td>82人</td> <td>83人</td> <td>87人</td> </tr> </tbody> </table>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	62人	72人	72人	74人	74人	75人	10月	11月	12月	1月	2月	3月	77人	75人	75人	82人	83人
4月	5月	6月	7月	8月	9月																			
62人	72人	72人	74人	74人	75人																			
10月	11月	12月	1月	2月	3月																			
77人	75人	75人	82人	83人	87人																			

公益事業の運営	
事業名	地域包括支援センターひいらぎの運営
事業内容	<p>当法人が拠点とする玉垣地区に鈴鹿第5地域包括支援センターを設置し、玉桜まちづくり協議会圏域の地域住民に対し、生活の中の困りごとの相談・見守り・安心して生活できる地域づくりなどきめ細かい支援を実施する体制構築を図り、24時間相談対応できる環境を整え、地域包括支援センターの業務である、「総合相談支援業務」「権利擁護業務」「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」「介護予防ケアマネジメント業務」「多職種共同による地域包括支援ネットワークの構築」「地域ケア会議関係業務」「指定介護予防支援事業」を行政、地域の様々な団体・サービス提供事業所、地域住民との信頼関係・ネットワークを構築しながら取り組んだ。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 玉桜まちづくり協議会・地区民生委員児童委員連絡協議会・自治会等地域活動を行う各種団体の会議等に出席し、連携を強化。各団体の活動に協力。担当圏域の住みよいまちづくりに協力できるよう努めた。 2. 地域住民や専門職・団体などからいただいた様々な相談に対し、訪問・電話・来所にてスムーズな対応に努め、困りごとの解決に向けてのネットワークを構築した。 3. 対応困難ケースや虐待ケースの対応について直接的な対応や、ケースを担当するケアマネジャーのバックアップ機能を果たし、様々な専門職や行政とのネットワークを構築。更なるネットワークの構築と強化のため、必要に応じてカンファレンスへの出席や開催の他、地域ケア個別会議・地域ケア圏域会議を開催した。 4. 担当圏域内の居宅介護支援事業所との連携強化や、ケアマネジャー支援の観点より、定期的にケアマネジャー情報交換会を実施。ケアマネジャー同士の情報交換や行政との情報共有を図った。 5. 介護予防の普及啓発、担当圏域内の地域資源に関するネットワーク構築の観点より、担当圏域内で行われているふれあいいいきききサロンとの連携を図った。 <p>上記の取り組みを行うことによって、地域住民や地域の各団体・様々な専門職や専門機関・行政との関係性が深まり、信頼関係を深めることができた。そのことから、地域住民や各地域団体やサービス提供事業所・行政機関からの相談がスムーズに入るようになり、総合相談窓口としての対応が月を追うごとに増加した。</p> <p>また、総合相談の対応を重ね継続することによって、多職種共同による地</p>

域包括支援ネットワークの構築を進め、深めることができたと考えられる。

相談支援業務 相談受付件数〔相談者別〕

件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月
本人または家族・親族	17	8	9	16	6	13
その他	10	15	16	11	19	11
計	27	23	25	27	25	24

件数	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
本人または家族・親族	15	17	19	35	27	31	213
その他	18	16	16	26	29	35	222
計	33	33	35	61	56	66	435

相談受付件数〔相談方法別〕

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
電話	14	16	13	24	20	19
来所（面接）	3	3	8	3	4	5
訪問	5	4	0	0	1	0
その他	5	0	4	0	0	0
計	27	23	25	27	25	24

事業内容

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話	29	30	31	55	55	60	366
来所（面接）	3	2	3	5	1	4	44
訪問	1	1	0	1	0	2	15
その他	0	0	1	0	0	0	10
計	33	33	35	61	56	66	435

相談受付件数〔相談内容別〕

制度・サービスに関する相談	331
介護予防に関する相談	19
生活に関する相談	117
本人の状態に関する相談	180
家族調整等に関する相談	74
権利擁護に関する相談	24
地域との関係に関する相談	15
その他	145
計（実件数）	435

介護支援専門員への相談・支援〕 年間 33 回

〔担当者会議の開催・出席〕 年間 7 回

〔権利擁護業務〕

権利擁護（人）	14
虐待への対応（人）	15
消費者被害への対応（件）	0

〔地域ケア会議の開催〕

地域ケア個別会議の開催	3
地域ケア圏域会議の開催	1

〔ケアマネジャー情報交換会の開催〕 4 回

公益事業の運営	
事業名	介護予防支援事業所の運営
事業内容	<p>当法人が拠点とする玉垣地区に鈴鹿第5地域包括支援センターを設置し、玉桜まちづくり協議会圏域の地域住民に対し、生活の中の困りごとの相談・見守り・安心して生活できる地域づくりなどきめ細かい支援を実施する体制構築を図るとともに、地域包括支援センターに併設が義務付けられている介護予防支援事業所を設置することで、専門的な介護予防ケアマネジメントを実施し、スムーズに介護予防・日常生活支援総合事業のサービスにつなげ、要支援状態にある地域住民や本人・家族の支援に取り組んだ。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <p>専門的な知識や経験を持ち地域の様々な資源を把握した上で、介護予防ケアマネジメントを実施することで、スムーズに介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用につなげ、本人らしく住み慣れた地域での生活が継続できるよう支援を実施。</p> <p>介護保険の認定結果決定が、認定調査対応の遅れ等のため規定されている1か月以内ではなく、2か月・3か月と延長されていく現状となっている。このような現状より、認定結果が出ることを前提とした暫定での予防プラン作成を行い、サービス利用に至るケースが増加。このことから、サービス調整に煩雑さが伴うとともに、認定結果が予測していた状況でなかった際の対応など、通常の流れで認定結果が出ていけば行わなくてもよい業務の負担も増大し続けている。</p> <p>4月から11月においては、地域包括支援センター配属の3職種の他1名の常勤のスタッフを配置。12月からは、それぞれのスタッフの新規対応に対しての精神的・実務的負担軽減を視野に入れ、スタッフの増員を検討。地域包括支援センターの3職種の他2名の常勤のスタッフを配属することとなった。このような職員体制により、新規ケースについての対応がよりスムーズになり、予防支援事業所にて担当する利用者人数の増加にもつながっている。</p> <p>介護予防ケアマネジメントに対する報酬が低額であることから、担当人数が増加しても、事業所収入が大きく変動しない。また、認定結果の遅れより、対応していることに対しての収入が数カ月遅れで入る現状となっている。以上のような状況より、スタッフの体制強化を行ったが、目に見えて収入の増加につなげることが難しかった。</p> <p>今年度整えたスタッフの体制を維持しながら、介護予防ケアマネジメントのスキルを強化し、担当ケース人数の増加につなげていくことが今後の大きな課題と考えられる。</p> <p>また、地域包括支援センターにおける地域活動との連携・地域の実態把握だけではなく、担当圏域内で実施されている「ふれあいいいきサロン」や「公民館活動」との連携により、介護予防の取組が必要なフレイル状態の方を発掘し、積極的に介護予防・日常生活支援総合事業のサービスにつなげていく取組の強化も必要と考えられる。</p>

事業内容	介護予防支援業務、介護予防ケアマネジメント業務 〔介護予防サービス計画（介護保険）〕※月遅れ・再請求含む							
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	新規	6	2	4	2	4	6	
	継続	89	90	89	90	88	95	
	計	95	92	93	92	92	101	
	委託件数	66	64	63	63	61	68	
	委託事業所数	26	26	25	25	26	29	
	委託率	69.5%	69.6%	67.7%	68.5%	66.3%	67.3%	
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	新規	9	2	0	1	6	3	45
	継続	97	103	108	105	105	110	1,156
	計	106	105	108	106	111	113	1,214
	委託件数	66	66	69	66	64	65	781
	委託事業所数	29	29	29	28	27	27	
	委託率	62.3%	62.9%	63.9%	62.3%	57.7%	57.5%	64.3%
〔介護予防ケアマネジメント（総合事業）〕※月遅れ・再請求含む								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
新規	3	0	1	5	3	4		
継続	77	79	74	75	76	79		
計	80	79	75	80	79	83		
委託件数	49	47	44	46	45	44		
委託事業所数	20	19	19	18	18	18		
委託率	61.3%	59.5%	58.7%	57.5%	57.0%	53.0%		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
新規	4	2	3	3	2	3	33	
継続	79	84	88	77	85	92	962	
計	83	86	91	80	87	95	998	
委託件数	44	45	48	41	47	49	549	
委託事業所数	18	19	19	19	20	19		
委託率	53.0%	52.3%	52.7%	51.3%	54.0%	51.8%	55.0%	
〔介護予防支援事業所 担当件数・月遅れを含む請求件数〕								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
担当件数	60	60	61	63	66	68		
請求件数	58	62	61	63	66	72		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
担当件数	91	85	85	93	100	106	938	
請求件数	79	81	82	81	81	87	873	

事業名	各種委員会活動																				
事業内容	<p>法人人事委員会 各ユニットから2か月ごとに施設全体の目標の提案をしてもらい選定をした。2か月間ごとの施設全体目標として職員で取り組みを行った。 (取り組んだ結果) 施設全体の設定した目標の掲示物を各ユニット職員の目につくところに掲示してもらい、感染症予防対策の徹底、接客マナーの見直し、職員間のコミュニケーションや情報共有等の意識付けを行なえた。</p> <p>感染対策委員会 実施回数 計5回 令和3年度は令和2年度同様新型コロナウイルス感染対策について検討を行った。感染状況に合わせた面会制限や、基本的な感染対策の継続を行うよう周知徹底を図った。また新型コロナウイルスワクチン1~3回目を施設内で実施。</p> <p>(取り組んだ結果) 令和4年2月に職員3名、新型コロナウイルスへ感染。施設内でのクラスターではなく、2名は家庭内感染(オミクロン株)、1名は近隣住民との接触による感染(デルタ株)であった。配属ユニット職員及び入居者、接触した職員に対してPCR検査を行ったが、全員の陰性が確認されている。基本的な感染対策を行っていたことで、施設内でのクラスターを防ぐことができた。</p> <p>事故防止委員会 実施回数計12回 令和3年度は骨折等の重大事故及び誤薬0を目標に活動を実施。また委員会内での事故防止に関わる内容の周知徹底等を行った。</p>																				
	<p>(取り組んだ結果)</p> <table border="1" data-bbox="320 1240 852 1451"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事故件数</td> <td>317</td> <td>328</td> </tr> <tr> <td>ヒヤリハット</td> <td>286</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>骨折等の重大事故</td> <td>5</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>外傷</td> <td>79</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>内服・点眼</td> <td>49</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>8時~12時の事故</td> <td>43</td> <td>77</td> </tr> </tbody> </table> <p>※前年度との比較で差が大きい事故を抜粋。</p> <p>前年度と比較して事故件数の増加が見られた。重大事故含む外傷の件数が他と比較して増えており、職員の介助による事故が増加傾向であった。また職員の人数が少なく、入居者の動きが活発になるであろう午前時間帯に事故件数が増えている。職員の介助技術に対する取り組みや、危険予知能力向上の為の対策が不足していた結果となった。</p> <p>褥瘡予防委員会 実施回数計11回 入居者・利用者の身体の状態や栄養、皮膚の状態を観察し褥瘡のリスクを検討しつつ、個々の状況に応じた対策を行い褥瘡の予防に努める活動を行った。</p>		令和2年度	令和3年度	事故件数	317	328	ヒヤリハット	286	290	骨折等の重大事故	5	8	外傷	79	110	内服・点眼	49	38	8時~12時の事故	43
	令和2年度	令和3年度																			
事故件数	317	328																			
ヒヤリハット	286	290																			
骨折等の重大事故	5	8																			
外傷	79	110																			
内服・点眼	49	38																			
8時~12時の事故	43	77																			

事業内容	<p>(取り組んだ結果)</p> <p>表皮剥離等褥瘡因子となりうるもの含み褥瘡処置として入られた人数は、令和2年度は20名、令和3年度は22件大きな変化は見られていない。前年度同様同じ方が褥瘡を繰り返されたり、新規入所をした際に発生するケースが多く見られた。</p>
	<p>見守り機器検討委員 実施回数計5回</p> <p>見守り機器を安全且つ有効に活かすための委員会。施設で導入しているセンサーベッドの使用状況や、適切な使用がされているかの確認と検討を行った。令和4年3月より、全床眠りスキャンを導入した為、見守り機器検討委員会にて、事例の検討や評価を行っていく予定となっている。</p>
	<p>(取り組んだ結果)</p> <p>センサーベッド60台、低床ベッド8台、センサーマットレス3台使用。各利用者のADL状態等の把握を行い、上記台数にて問題なく稼働している。</p>
	<p>身体拘束及び虐待防止委員会 実施回数 計5回</p> <p>施設における身体拘束及び虐待の有無の把握と、身体拘束及び虐待0を維持していくための勉強会の実施。</p>
	<p>(取り組んだ結果)</p> <p>令和3年度の身体拘束及び虐待件数0となっている。</p>
	<p>行事・給食委員会 実施回数 計12回</p> <p>季節に応じた年間行事計画の企画運営を行った。令和3年度は前年度同様夏祭り等不特定多数の人数が集まる全体行事は中止とし、感染対策を行いながら各ユニット巡回型の行事等を行った。</p>
	<p>令和3年4月 「春のお散歩（花見）」各部署で実施。 令和3年5月 「ちらし寿司」昼食にあなごとイクラ散らし寿司提供。 令和3年6月 「お茶会」和菓子とお茶の提供。 令和3年7月 「七夕」各部署にて笹の飾りと、織姫と彦星の衣装を着用して記念撮影。 令和3年8月 「スイカ割り」各部署で実施。 令和3年9月 「花火大会」施設駐車場にて打ち上げ花火を実施。通所介護利用者も参加。 令和3年11月 「お寿司」昼食に寿司を提供。 令和3年12月 「クリスマス会」各部署にて職員で演奏会を実施。 令和4年1月 「書初め」各部署にて実施。 令和4年2月 「節分」鬼に扮した職員が各ユニットを巡回。 令和4年3月 「ひなまつり」各部署でひな人形の衣装を着用して記念撮影。</p>
	<p>(取り組んだ結果)</p> <p>令和2年度同様、全体での行事は中止となったが、ユニット毎で人混みを避けた外出行事等も実施。新型コロナウイルスが流行した当初より、感染対策に対する知識等も習得していた為、コンスタントに行事を実施することができた。しかし閉塞的な空間で、家族を交えた行事や、</p>

事業内容	<p> 多人数での行事の実施は変わらず実施出来なかった為、不満を口にされる利用者も見られていた。 衛生委員会 実施回数計 12 回 毎月第 1 水曜日に開催 産業医、衛生管理者、看護師、栄養士、職員代表等が、お互いの立場の枠を超え、事業場における労働災害防止や健康管理の方向を定め、その推進を図るための活動を行った。 (取り組んだ結果) 利用者及び職員の新型コロナウイルス陽性者 3 名、インフルエンザ陽性者 0 名、クラスター発生 0 件。 職員の健康診断通年通り年 2 回実施。ストレスチェック年 1 回実施。 令和 2 年 11 月より各ユニットで置き型の加湿器の運転を開始。 </p>			
		令和 2 年度 (平均)	令和 3 年度 (平均)	
	11 月	27.9%	35.5%	
	12 月	感染対策にて未計測	23.6%	
	1 月	21.1%	20.0%	
	2 月	24.4%	21.2%	
	3 月	23%	21.9%	
	平均	24.1%	24.4%	+0.3%